

# 「歯科技工士問題の改善を目指して」

## 第9章 改善策の模索

### 4 みんながわかる技工指示書

シグナリングという概念があります。情報の非対称性がある場合に情報を持っているほうが、持っていないほうへ情報を提示することにより価値を高めるといえるものです。製品の保証書や返金保証などがそれに当たります。

みんなの歯科ネットワークでは、「みんながわかる技工指示書」というものを発案しました。  
みんながわかる技工指示書

<http://www.minnanoshika.net/wiki/index.php?%A4%DF%A4%F3%A4%CA%A4%AC%A4%EF%A4%A4%B%A4%EB%B5%BB%B9%A9%BB%D8%BC%A8%BD%F1>

これは簡単に言えば、歯科医師と歯科技工士が、歯科技工物製作に関してピアレビューをする過程を患者さんに公開することで、患者さんに提供する歯科技工物の質を担保しようとするものです。

歯科医師が行った形成や印象が、指示された技工物の作成に適切なものかどうかのチェックを歯科技工士が行い、それらを記録に残します。同様に歯科医師は技工物の製作をステップごとにチェックし記録に残します。歯科医師と歯科技工士双方のチェックを文面で残し、それを渡されることで患者さんは自分に装着される技工物が「誰のどのような指示で、だれの手によって、いつ、どこで、どのような材料を使って、どのように」作成されたかが、一目でわかるようになります。

そして、何より技工士、歯科医師の相互確認により技工物の質を担保できる可能性が非常に高くなります。このことは患者の満足度も上昇させ、歯科医療の評価も高めることにも繋がります。重要なポイントは、このシステムは、歯科医師と技工士と患者の3者にとってメリットのあるシステムという点です。

さて、これまで何章にもわたり解説してきたように、現在の日本では技工料金は市場価格です。ですから需要と供給の関係で価格が決まります。つまり需要が増えるか、供給が減るかしなければ、価格があがることはありません。需要を増やすためには「保険の範囲を拡大する」ことや、「技工士の業務範囲を広げる」という方法が考えられます。供給を減らすには就業技工士の数を減らすか、一人当たりが生産できる技工物の数を減らすという方法が考えられます。

もしシグナリングにより、技工物の価値を高め、更に供給を少なくすることができれば、技工料の上昇が期待でき、国民は質の高い歯科医療が受けられることとなります。現在少なくない数の技工士が「保険の技工物は妥協の産物だ」と言っています。「妥協の産物」とするか、「妥協しない産物」とするかは、現場の技工士のプライドと技工物を発注し、納品を受けた歯科医師の裁量に任されているのが現状です。一言に「妥協の産物」といっても、その程度や原因は様々です。歯科医師の形成や印象が十分にできていないにも関わらずその模型で作成を強いられる場合もあるし、あるいは、模型が十分であっても技工士が手抜きをすることもあるかもしれません。

ここで問題になるのは患者がそれを確認する手立てがないということです。そして、このことは質よりも量が優先される結果を招き易くなり、技工料金を下げながら供給が過多になるという悪循環の大元でもあるということをお忘れはいけません。

質の高い技工物がどのようなものかというのは議論の余地のあるところですが、一般的に質の向上には「手間がかかる」ということは間違いのないと思います。もし、少なくない数の技工士が保険のホテツ物の作成を「妥協」しているのなら、その質が向上する余地が十分にあるはずであり、「妥協」をしないことで掛かる手間は増え、一人が作成できる技工物の数は確実に減少するでしょう。そしてその「手間」なり「質の担保」なりを患者自身の目によって確認できる方法があれば、技工物の質を担保しつつ供給を減らすことができるのです。

つまり、「みんながわかる技工指示書」を導入することで、歯科技工を患者に可視化することができれば、技工物の質の向上と同時に供給も減り、技工料が上がる可能性があるのです。

さらに、もし、このシステムを導入することにより、シグナリング効果が現れ例えば保険点数に加算という形で評価されることになれば、技工料金でもその指示書を発行するか否かで差をつけることが可能になるかもしれません。

2010年10月吉日

2010年9月吉日

NPO法人 みんなの歯科ネットワーク

TEAM Minerva

**MINNA**  
みんなの歯科ネットワーク